



▲すぎスポ
ホームページ

申込・問合せ

NPO法人杉戸町総合型スポーツクラブすぎスポ
☎ (48) 5161 (月・水・金10時～16時)

健康スポーツ・文化教室 (会場:エコ・スポいずみ多目的スペース、参加費無料、当日申込OK!)

●健康体操教室 (通年)

音楽にあわせて楽しく体操
できます。
無理なく有酸素運動ができます。
日時 毎週木曜日
10時10分～11時15分
(第5週休み)
持ち物 運動着、室内履き、飲み物、
ヨガマット (貸出可)

通年
大好評

●ヨガストレッチ教室 (通年)

日時 毎月第1～3週水曜日 13時～14時15分
持ち物 運動着、室内履き、飲み物、ヨガマット (貸出可)



皆さまの笑顔に
いつも元気をいただいています!
このクラスは難しいポーズを目指
すものではありません。
世代を越えてリフ
レッシュできるあ
たたかい時間を過
ごしましょう!



通年
大好評

すぎスポ会員募集 (すぎスポ入会金 1,000 円)

●ターゲットバードゴルフ初心者講習会

高齢者でも気軽に楽しめます。丁寧にサポートしますので初めての方も安心して参加ください!
日時 6月5日(金)・7日(日) 9時～11時30分
場所 杉戸町本島ターゲットバードゴルフ場 杉戸町大字本島 大島新田調節池の下池
内容 ショットの基本・ホールイン技術等
※詳細はホームページをご覧ください。
対象 町民および近隣住民
参加費 500円 (保険料・材料費・参加費等)
持ち物 動きやすい服装、飲み物 (用具は用意します)
締切日 6月3日(水) 16時



会員募集

●硬式テニス一般

目的は様々ですが共通するのは「みんなでボールを追う楽しさ」です。気軽に楽しんでみませんか?
日時 毎週火・金曜日 10時～12時
場所 杉戸西近隣公園テニスコート
会費 1,000円/月 (その他保険料)
対象 簡単なラリーができる方であれば、どなたでも可能です。
持ち物 動きやすい服装、飲み物、ラケット等



会員募集

▶ お子様の用事でお越しになる際は母子健康手帳をお持ちください

新社会人献血キャンペーン

県内献血会場において献血をした対象者に、県オリジナル記念品をお渡しします。
対象 令和8年度に新たに社会人となった16歳以上の方
期間 6月30日(火)まで (記念品がなくなり次第終了)
場所 県内の献血ルーム、県内を巡回する献血バスおよび事業所献血実施会場
☎ 埼玉県保健医療部業務課 ☎048 (830) 3635
埼玉県赤十字血液センター ☎048 (684) 1511

5月1日～6月30日は「不正大麻・けし撲滅運動」期間です

大麻の不正な栽培や所持、乱用は犯罪です。また、「けし」には法律で栽培が禁止されている種類があります。特に大麻は「海外では合法化されているから害がない」などといった誤った情報が流布され、若年層への乱用の拡大が懸念されています。正しい情報を知り、自分の身を守りましょう。
大麻や栽培してはいけない「けし」を発見したら、最寄りの県保健所までご連絡ください。
☎ 幸手保健所 ☎ (42) 1101

5月は消費者月間です

問合せ 産業振興課 商工観光担当 内線305・309
杉戸町消費生活センター 内線306

消費者・事業者・行政が一体となって、消費者問題に関する教育・啓発等の事業を集中的に行う期間です。

令和8年度のテーマ

「見える情報 見えない仕組み ～ AI時代の消費者力を高めるために～」

デジタル化の進展により、インターネット上では消費者の好みや行動に応じて情報が提供される時代になりました。安全・安心な消費生活を送るためには、情報が提供される仕組みやリスクを理解することが大切です。デジタル社会に必要な知識を身につけ、消費者力を高めていきましょう!



杉戸町消費者安全確保地域協議会を設置しました

町では、町民の安全を確保するため、消費者被害の早期発見・早期解決、その後の見守り体制の強化を図ることを目的として、令和8年4月に杉戸町消費者安全確保地域協議会を設置しました。
普段から地域で見守り活動を行っている人が、見守り対象者(高齢者や障がい者、認知症等により判断力が不十分となった方など)の異変や被害に気付いた際、専門の相談窓口である消費生活センターにつなぐため、情報共有や支援を行います。

消費生活センターをご存じですか?

杉戸町消費生活センターは町民の安全・安心な消費生活のための相談窓口です。消費者と事業者間のトラブルに関する相談受付、問題解決のための助言、あっせん、情報提供などを行います。また、宮代町消費生活センターとの相互利用が可能です。

	杉戸町	宮代町
相談日	火曜日・木曜日・金曜日	月曜日・水曜日
場所	杉戸町役場本庁舎1階 相談室	宮代町役場 2階 相談室
時間	10時～12時、 13時～16時 (原則、相談受付 15時30分まで)	10時～12時、 13時～16時 (原則、相談受付 15時まで)

消費者トラブル防止のため、トラブル情報の集約や行政による正確な情報発信などを行っています。
一人で悩まず気軽に相談してください。



町ホームページ

